

5 計画の体系

めざす姿	基本理念	基本目標
<p>人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を發揮できるまち</p>	<p>(1) すべての人が、性別による差別的な取扱いを受けず、能力を發揮する機会が保障され、一人の人間として尊重されること</p> <p>(2) ジェンダーに基づいた社会の制度又は慣行が、男女共同参画社会の実現を阻害することのないように配慮されること</p> <p>(3) 男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動並びに方針の立案及び決定に参画する機会が確保されること</p> <p>(4) すべての人が、それぞれの性を理解し、妊娠、出産などの性に関することについての自らの意思が尊重され、生涯を通じて健康な生活を営むことができるよう配慮されること</p> <p>(5) 男女共同参画社会を実現するための取組に際しては、国際社会の動向に配慮すること</p> <p>(6) すべての人が、男女共同参画社会の実現に向けた自らの責務を自覚し、社会のあらゆる分野において、主体的にその役割を果たすこと</p>	<p>I 男女共同参画の意識づくり</p>
		<p>II 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>鶴ヶ島市 女性活躍推進計画</p>
		<p>III すこやかで安心できる安全な暮らしの実現</p> <p>鶴ヶ島市 DV対策基本計画</p>
		<p>IV 男女共同参画を推進する体制の充実</p>

施 策

1. 男女共同参画に関する理解の促進
2. 性別による固定的な役割分担意識の解消
3. 女性活躍推進法の普及啓発
4. 女性が能力を発揮できる環境の整備
5. 長時間労働の見直し
6. さまざまな働き方の普及と支援
7. 子育て家庭への支援
8. 介護が必要な家庭への支援
9. 男性の家事・育児・介護への参画支援
10. 地域活動への参画促進
11. DVに関する正しい理解の普及
12. 相談機能の充実
13. 被害者の安全確保と自立支援
14. 関係機関との連携
15. 困難を抱えた女性への支援
16. 生涯を通じた女性の健康支援
17. 男女共同参画の視点からの防犯・防災対策の充実
18. 市役所における推進体制の強化
19. 様々な機関との連携による推進体制の強化
20. 女性センターを拠点とした推進体制の強化